

中津市・NPO 法人中津まちづくり協議会

「環境標語・環境ポスター・環境工作」コンクール実施要領

1 事業の目的

本事業は、市内の小学校、中学校及び高等学校に在学する児童、生徒並びに一般市民を対象に「環境標語」・「環境ポスター」・「環境工作」コンクールを開催するものです。その作品の制作を通じ、環境問題に関心を持つことにより、環境保全に対する意識を高揚させ、もって市民等による自発的な環境美化や省エネ、リサイクル、もったいない運動等の活動並びに啓発の促進を図ることを目的としています。

- 主 催 中津市(生活保健部生活環境課)
共 催 NPO 法人中津まちづくり協議会
協 力 中津市教育員会、環境ボランティア団体

2 事業の内容

- (1) 環境標語の募集
- (2) 環境ポスターの募集
- (3) 環境工作の募集
- (4) 制作のテーマ（環境・もったいないに関する事項）
 - 地球温暖化対策（省エネ対策、植林等）
 - 環境美化
 - 循環型社会（3R運動）
 - 自然環境の保護
 - その他生活環境保護に係る内容、ただし愛鳥週間等期間を定めた行事の標語・ポスターは除く。（下水道ポスターとは異なりますので、下水道ポスターは、下水道課に提出願います。）

3 選考区分、選考内容

- (1) 中津市
 - ①選考区分
 - 小学校低学年（1年～3年）、小学校高学年（4年～6年）の部
 - 中学生の部
 - 高校生の部
 - 一般の部

②選考内容

環境標語、環境ポスター、環境工作それぞれの部門ごと、選考区分ごとに、

- 最優秀、優秀の各1点

(2) NPO 法人中津まちづくり協議会

①選考区分

- 小学校低学年(1年~3年)、小学校高学年(4年~6年)の部

②選考内容

環境ポスターの部門ごとに3点選出し、理事長賞・副理事長賞・委員会賞(4点)の計6点

③参加賞

NPO 法人中津まちづくり協議会の募集部門(環境ポスター・小学校低学年、小学校高学年)については、応募者全員に参加賞を贈呈します。

4 募集要領

(1) 環境標語

○学校単位で送付される場合は、応募される児童・生徒の一覧表を作成のうえ、標語、学年、氏名(ふりがな)を記載した応募用紙にて、まとめて送付をお願いします。

(様式2)

○個人で送付される場合は、応募用紙(様式2)のすべての項目に記入のうえ、封書で郵送してください(官製はがきの裏面に応募用紙(様式2)のすべての内容を記載したものでも可)。

○電子メールでの送付も受け付けます(この場合も応募用紙(様式2)のすべての内容を記載してください。)

中津市生活環境課環境保全係メールアドレス seikatsu@city.nakatsu.lg.jp

(2) 環境ポスター

○用紙の規格はA4版とします。

○作品には、訴える語句を入れても、入れなくても可です。

○作品には特定の企業名、商品名は入れないでください。

○作品の裏側には、必ずすべての項目(氏名には必ずふりがな)を記入した応募用紙(様式1)を確実に貼付してください。

○学校単位で送付される場合は、応募する児童・生徒の名簿一覧表を作成のうえ、応募作品と一緒に提出をお願いします。

(3) 環境工作

- 材料がリサイクル品で作られた作品、作品を使用することで環境保全活動に繋がる作品、環境啓発作品で標語・ポスターに該当しない作品等、工作者が環境問題に向き合い考え工作した作品を募集します。
- 作品には特定の企業名、商品名は入れないでください。
- 作品には、必ずすべての項目（氏名には必ずふりがな）を記入した応募用紙（様式3）を確実に貼付してください。
- 学校単位で送付される場合は、応募する児童・生徒の名簿一覧表を作成のうえ、応募作品と一緒に提出をお願いします。

5 応募締め切り及び送付先

(1) 応募締め切り

令和元年9月6日（金）までに必着。

(2) 送付先

〒871-8501 中津市豊田町14-3 中津市役所生活環境課環境保全係
電話 22-1111 内線316（担当 渡辺）

6 入賞作品の選考等

- (1) 有識者、市、教育委員会、NPO法人中津まちづくり協議会からなる選考委員で各部門、選考区分ごとに入賞者を選考します。
- (2) 入賞者の発表は、令和元年度11月から1月頃を予定しており、後日、表彰式を開催し、表彰状等の授与を行います。入賞者への連絡は、学校を通じての募集の場合は、学校を通じて連絡します。個人で応募の場合は、担当課から直接連絡します。市のホームページや市報及び新聞等にも発表する予定です。
- (3) 優秀作品については、市とNPO法人中津まちづくり協議会が広報啓発用ポスター等として使用する予定です。
- (4) 応募作品は返却いたしません。
- (5) 作品は未発表のものに限り、入選作品の著作権は主催者に帰属します。